

特別支援教育ネットワーク推進委員会 参加団体 御中

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

平素より、特別支援教育の推進に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。
文部科学省では、平成16年1月に「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」を作成し、小・中学校における発達障害のある児童生徒に対する支援体制の整備を推進してまいりましたが、その後、平成19年度から特別支援教育が本格的に開始するなど、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する支援体制が大きく進歩したことを踏まえ、平成16年に作成したガイドラインの見直しを行い、ガイドラインを取りまとめ、文部科学省ウェブサイト公表するに至りましたので、お知らせ申し上げます。
引き続き、特別支援教育の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

【文部科学省ウェブサイト ガイドライン掲載場所】

トップ>教育>特別支援教育>資料（データ、通知、答申、報告書等）>資料>発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～

発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm

文部科学省 初等中等教育局

特別支援教育課発達障害企画係 岩澤、山本、岩木